

都道府県・指定都市障がい者スポーツ主管課 御中
都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会 御中
障がい者スポーツ競技団体 御中

公益財団法人日本パラスポーツ協会

「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」について

平素より、パラスポーツの振興につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年3月31日付JPSA第279号で通知しました標記事業の申請について、都道府県より、当協会と都道府県・市町村との委託等の流れについて、多くのご意見、ご質問を頂戴いたしました。本事業をより多くの自治体、関係団体に活用していただくため、スポーツ庁とも協議のうえ、要項等を一部修正させていただき、申請期限を延長することとしました。

【主な修正点】（詳細は別紙「修正のポイント」参照）

○都道府県・市町村からの申請方法等の変更

- ・申請時に、都道府県において、域内の市区町村等の分も含めて、申請金額を調整する必要がなくなったこと。
- ・契約について、当協会と都道府県と市区町村がそれぞれ直接契約する方法と、当協会が市区町村分も含めて都道府県とのみ契約する方法を、都道府県が選択できるようにしたこと。

○申請額の上限額の引き上げ

- ・都道府県において申請金額を調整しないこととしたため、都道府県が申請する場合の上限3,000万円を廃止し、申請する団体数に応じた上限についても廃止したこと。
- ・1自治体・団体の申請上限額を一律1,500万円に引き上げたこと。

都道府県におかれましては、すでに域内の市町村に本事業を周知いただいていると存じますが、改めまして、本件について、市町村及び関係部局へご周知いただき、本事務連絡にのっとり申請いただきますようお願いいたします。

なお、本事業に係る説明会を4月28日（木）14時よりオンラインで開催いたします（URLはメールにてお送りします）ので、ご活用を検討される自治体・団体におかれましては、ぜひご覧いただきますようお願いいたします。

今後とも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努められ、引き続き障がい者のスポーツ振興にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

<お問合せ先>

公益財団法人日本パラスポーツ協会 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6-3F

TEL:03-5939-7021 FAX:03-5641-1213

E-mail:jpsa-04shien@parasports.or.jp

【都道府県・市町村、政令指定都市】担当:スポーツ推進部(三上、深澤、荻原)

【都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会】担当:スポーツ推進部(三上、深澤、荻原)

【JPC 加盟競技団体】担当:強化部(竹下)

【JPSA 登録競技団体※JPC 加盟以外】担当:総務部(吉田)